

### 第3期滋賀県基本構想審議会（第6回）の開催結果の概要

- 1 日時 平成26年（2014年）10月2日（木）午前9時30分から午後11時34分
- 2 場所 コラボしが21 3階 大会議室
- 3 出席委員 委員25名中21名出席

〔午前 9時30分 開会〕

#### 1 開 会

##### （1）三日月知事あいさつ

おはようございます。佐和会長を初め、先生方におかれましてはお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。本日、第6回になりますけれども、これまでさまざまな角度から熱心にご討議をいただき、またご意見、ご示唆を賜り、本当にありがとうございます。

10月も2日になりました。神無月ということで、今日は気分を変えて、オレンジ色のネクタイで気合いを入れて、この審議会に臨ませていただきました。

今日は最後まで出席させていただく予定でありますので、皆さんと一緒にしっかり議論をさせていただきたいと思っております。

御嶽山の噴火に改めて、恵みはいただきますけれども、時に脅威をもたらす自然に畏怖の念を新たにしているところです。また、県議会でも述べましたが、私自身有限の生を、無常のこの世の中にあって大切に生きていきたい。また、県内に住まわれるお一人おひとり、県に来られるお一人おひとりの命を大切にすると同時に、人間の命のみならず、人と自然、自然の中で暮らす生き物の命も大切にしたい、そういう県政を皆様と一緒につくっていききたいという思いを新たにしているところであります。

さて、短く1点だけ、この基本構想についての思いを申し上げたいと思います。後ほど事務局からご説明をさせていただきますが、2040年を展望しながら、直近4年間でどう私たちが暮らしていくのかということ、この基本構想の中に盛り込みたいと思っています。そして、この基本構想をもとに、例えば産業振興ビジョンでありますとか、

農林水産のビジョンでありますとか、障害のある方々の暮らしの問題であるとか、子どもたちをどう育てていくのかという、あらゆる計画やビジョンというものも、この基本構想をもとにつくっていきたいと思っております。4年間だけでできることではありませんけれども、この4年間で新たな一歩を踏み出すスタートの年にしたいと同時に、もう一つは、行政の作文だけに終わるのではなくて、私たち県民が一緒になって思いを持って進んでいく、そういう指針にしたい。

滋賀県って、そういう思いでつくっているところだから、滋賀県民というのはこういう思いで滋賀県をつくろうとしている県だから、私たちも行ってみたいよね、滋賀県って、住んでみたいよねと思っていただける、そういう基本構想になればなという思いを込めて、今、私自身も思案をし、また庁内でも議論をさせていただいています。

そういうときに私は、今回の基本構想で「滋賀県らしい新しい豊かさを創造する4年間にしましょう」というメッセージを入れられればと考えております。「新しい豊かさ」とは何だということですが、ものの豊かさだけではない、「今」の豊かさだけではない、「自分」だけの豊かさではない。「もの」だけじゃない、「今」だけじゃない、「自分」だけじゃない豊かさを滋賀県は、滋賀県民は追求しますという、こういうメッセージをぜひ皆さんと共有をして、エネルギーの問題もそうです、福祉の問題もそうです、あらゆる政策にその思いをキュッと一本通していけるような、そういうメッセージを込められればという思いで、資料もつくらせていただきましたし、説明もさせていただきたいと存じます。

どうか限られた時間ではありますけれども、皆様方の忌憚のない、また建設的なご議論、ご意見を賜りますことをお願い申し上げ、重ねてではありますけれども、この間、賜りました教えに感謝を申し上げて、冒頭の挨拶とさせていただきます。

一緒に頑張りましょう。よろしくお願いします。

## (2) 成立確認

本日は委員総数25名のうち、21名の委員の皆様にご出席いただいております。出席委員数は半数以上を満たしておりますので、審議会規則の第3条第3項の規定によりまして、本審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

### (3) 確認事項

これからの議事につきましては、審議会規則第3条第2項によりまして、佐和会長にお願いいたしたいと存じます。

それでは、佐和会長、よろしくお願いいたします。

## 2 議 事

○会長：それでは、これからの議事は私が進行させていただきます。

本日は、新たな滋賀県基本構想（答申案）について審議会として議論を深めて、意見を収斂させていこうと思っておりますので、委員の皆様方にはぜひ積極的にご発言をいただいて、それも余り長くならないように、ご出席の皆様方全員に一言ずつご発言いただきたいと思っておりますので、お一人で5分、10分という長い時間を取ったりしないようにお気をつけいただきたいと思います。

## 2 議 事

(1) 新たな基本構想（答申案）について

○会長：それでは、まず議題の(1) 新たな基本構想（答申案）について、事務局からご説明を、お願いいたします。

○事務局：（資料1、資料2、資料3）説明

○会長：はい、どうもありがとうございました。

それでは、前回と同様に2つの論点、つまり1つは、ただいまご報告いただいた答申案の前半部であります「基本理念」と「目指す姿」についてご議論いただき、そのご議論がある程度尽きたところで、重点政策へと議論を進めてまいりたいと思っております。

本日は知事もいらっしゃっていますので、知事に直接ご質問していただいても結構でございます。もちろん大所高所からの議論でもよろしいのですが、できればどの箇所を、どう修正するかということを具体的に述べていただいたほうが大変ありがたい、と申し上げますのは、実は来週月曜日に、私が知事に答申を申し上げることになっておりま

して、とにかく今日の午後と明日しか事務局に時間がないとのこと。ですので、できるだけ具体的にご意見を賜ればと思います。

それでは、どなたからでも結構ですので、いかがでございましょうか。

○委員：まずは、これまでの委員の意見をまとめていただいて、よい答申案を作成していただいたことを感謝いたします。その上で、あとは細部ですので、ここに関するの2点だけ、私自身の意見を述べさせていただきたいのです。

まず、「基本理念」についてということですが、ここに2行、主題と副題がついていますが、ここを読んでいると、短い文章の中で「滋賀」という言葉が2か所出てきて、知事もおっしゃったのですが、それだけ「滋賀らしさ」ということを強調したいということだと思うのですが、この短い文章の中に、「滋賀」「滋賀」と出てくるのは、読んで、くどいかなと思います。

逆に、強調すれば、そこは一点集中で、どちらかを取ってもいいんじゃないか。取ったほうが逆にシンプル、ストレートに伝わってくるのではないのでしょうか。私の感覚からいえば、副題の「滋賀から」はなくても、「みんなでつくろう！」ということのほうがストレートで、「実感・滋賀」というのが出てきているわけですから、良いような気がいたしました。

もう一つは、やはり前回も申し上げたのですが、事務局さんのほうが非常にご苦労してつくっていただいたとは思いますが、「豊かさ」というのは非常に抽象的な上に、そこにまた、いろんな抽象的な言葉がかぶさってきてしまって、ますます私のイメージからいうと、意味が少し分かりにくい。

事務局さんのご説明を聞きながら見ていると、何となくこうなんだなということは理解できるのですが、そうではなくて、直観的にこの図を見たときに、県民の方々一人ひとりが、ああ、滋賀はこういうことを目指しているということが分かるのかということになると、「もの」の豊かさ、「心」の豊かさというのは、まあ、よく言われるのですが、「自分」の豊かさって何だろう。「今」の豊かさってどういうこと。さらに、「新しい」という言葉がよく使われるのですが、「新しい豊かさ」というのを、この図だけを見て理解してもらおうと思うと、なかなか厳しいのかなという気がします。ストレートに滋賀県が伝えたいことが、これでは伝わらないのではないのでしょうか。

今、会長がおっしゃったように、私自身の意見をどうしたらいいのかなと思ったときに、一つの案としてお聞きいただきたいのですが、もっとシンプルに、僕にとっての「新しい豊かさ」って何だろうと考えたときに、一番のキーワードは「調和」であり、「バランス感覚」だと思うのです。

「もの」の豊かさから「心」の豊かさと言うけれども、では、心の豊かさを重視したからといって、「もの」の豊かさが要らないというわけではない。将来の豊かさというのは重要だけれども、将来の豊かさのために、今の世代の豊かさを実現するということもおかしい。だから、我々が目指す真の豊かさというのは、「もの」の豊かさと「心」の豊かさのバランスをどうとっていくのか。今の世代の豊かさと、将来の世代の豊かさとのバランスをどうとっていくのか。いわば、その調和の中に、我々は真の豊かさというのを求めていくべきじゃないのか。

そう考えると、僕の頭の中では、例えば縦軸と横軸をつくって、例えば縦軸の一方に「もの」の豊かさがある、下に「心」の豊かさがある、横軸の一方に現世代の豊かさと、将来世代の豊かさというものがあって、その交点がまさに我々が求める新しい豊かさである「もの」の豊かさと「心」の豊かさのバランスをどう取っていくのか、今の我々の豊かさと、将来の世代が享受する豊かさもしっかりと継承しつつ、今の世代の豊かさと将来世代の豊かさとのバランスをどう取りながら、これからの施策、豊かさを創造していくのかと理解しているのです。

そういう意味では、今言ったように、シンプルにいくのであれば縦と横の世代、そういう時系列としてのバランス・調和と、豊かさの質、ものの豊かさと心の豊かさのバランスをどう取りながら、豊かさというのを実現していくのか。そういう図にさせていただくと、他の委員さんはそれぞれの思いというのはあると思いますけれども、私自身では非常に理解がしやすい。それに向かっていろんな重点施策を進めていくということであれば分かるのです。そのあたりを少しご検討いただけたらと思います。ここは多分、県民にとっても一番目につく重要な部分ですので、そういうことを考えながら、見せていただきました。

以上です。

○会長：資料2の15ページのところで、正題である「夢・希望云々」ということと、副

題がございますね。本のタイトルをつけるときに、正題と副題に同じ言葉は出さないというのが大体原則になっているのです。だから、そのところ、副題を工夫いただきたいということですね。

その下の2行の文章ですけど、「これまでのような人口増加を前提とした経済成長が望めなくなる中」、これはそうなのでしょうか。今まで人口増加を前提とした経済成長だったのでしょうか。そうではないでしょう。やはり色々な技術革新とか、そういったようなこと、それから国際競争力を強化する等々があつて、そういう経済成長が望めなくなったというのであれば、何となく分かるような気がします。

日本のそういう技術力というものが相対的には低下している、あるいは中国・台湾・韓国の追い上げで、製造業が大変伸び悩んでいるとか、あるいは海外移転の問題とかというようなことも考えられる中で、人口だけの問題でこれを論ずるのは、いかがなものかと思います。

○委員：本日の答申案は、最終の検討ということですので、少し細かくなりますけども、各施策の目標指標、これについて申し上げます。

資料2の38ページを見ていただきますと、施策3としまして「犯罪の起きにくい社会づくりと事故のない交通環境の構築」とございますが、事故のない交通環境の構築というものに対する指標がございません。交通は入れていただいたほうがいいということと、それから、こういったアウトプット指標、つまり行政がこれだけの事業をやったということを目標にするよりも、こういった効果があつたというほうを挙げるのが、望ましいわけではありますが、毎年やるということはなかなか難しいですから、事業がこれだけ進捗したというのを目標にするのもよろしいのですが、できるだけアウトカム指標にしていきたいと思います。

それから、施策の展開の中に書いてあつて、指標がないものについては加えていただきたいと思います。

以上です。

○委員：資料2の4ページ目の「価値観の多様化とつながりの希薄化」の文章の中の2段落目に、「自治会など地域コミュニティへの加入率は低下傾向にあります。地域におけるつながりの希薄化が課題となっています。」という文章があり、同じ資料2の13ペ

ージを見ますと、「ともに地域を支える多彩な人」の、下のほうですが、「伝統的な地域コミュニティの結びつきが今も各地に根付いています。」という、4ページの文章と若干違いが出てきていまして、むしろ、「伝統的な地域コミュニティのいい面を大切にしながら、ネットワークが拡大しています。」と、そのような表現にしていってほしいと思います。今、どこの自治会でも何らかの形で外とのネットワークを結びながら、地域の活力を創出しようと考えているかと思っています。

続きまして、資料2の22ページですが、その関係で、仮に色々な地域のネットワークの拡大を目指しているとするならば、ということですが、22ページの1番目に「協働・連携」とあり、もちろんこれ自体は何ら問題ございませんが、「質の高い行政サービスの提供」の中に、「民間活力の活用」という表現が何となくここにあります。むしろ「民間活力を創出したり、もう少し盛り上げていくのだ」という表現がどこかに必要かなという気がしました。その関係で括弧つきの「業務マネジメント」の意味がよく分からなかった点があります。

もう1点だけご指摘させていただきますと、資料2の25ページの「子どもの生きる力を育み、云々」という文章がありますが、目標とする指標が学習だけです。この学習だけで、今の社会は間違っただけではないでしょうか。子どもには色々な選択肢を与え、あるいはそこで色々な学びがあって、その中で生きる力が出てくるのではないかと。ことで、私もどういう指標がいいかと色々考えたのですが、いい指標がまだ思いつかず、ぜひいい指標を考えていただけるとありがたいなと思います。

以上です。

○委員：資料1の概要の8ページ目です。「滋賀の目指す豊かさ」、この絵は分かりやすいなと思うのです。中ほどに、2040年には、こういうことになっているなというイメージが私にも伝わるような絵でこれは良いと思います。特に5番の「安全・安心」が下であって、全体にかかりますね。これは書いていないけれども、トレードオフなんかが生じたときに、自動的に下のほうがベースにあるのは紛らわしいです。

特に文章で、これが第一優先ですよというようなことは書く必要はないけれども、絵で分かるようにしてほしいということです。それはなぜ要るかというと、御嶽山の噴火であるとか、神戸の子どもの誘拐で殺されてしまったとかいうことは、その上にある、

非常に豊かであるとかいうよりも、やっぱりベースが必要だということを感じますので、そうしていただきたい。

これは僕にもよく分かる絵だなと思うのですが、もう一つ提案させてほしいのは、未来のイメージ、これを見たら25年目はこのようになっているなというのが、イラストか絵か写真か、そんなものでぱっと分かる、選挙のときでいうマニフェストのようなものがあったら、僕らには分かりやすいです。あのようなイメージにしていただけるとありがたいと思います。

○委員：先ほど、「滋賀」「滋賀」という言葉がよく続くというご意見がありました中で、私どもは、色々な団体の会議でご挨拶申し上げるのに、滋賀県はやはり「琵琶湖」という中で、いつも「湖国滋賀」というのを、ご挨拶の言葉に入れておりますので、どこかに「湖国滋賀」というのをお入れになったらいかがかなと、一つそう思います。

もう一つは、お尋ねしたいのですが、資料2の15ページの「滋賀からみんなでつくる新しい豊かさ」の中で、「もの」「今」「自分」と3つ順番に入れておかれますけれども、なぜ、「もの」が1番なのかということです。豊かさというのは「人」が大事、何でも人があるでしょう。政治も人でしょうという意味で、「もの」が先に来るとというのが、少し私としては気に入らないのです。それは理論的には分かりませんが、ご検討いただいたらありがたいと思います。

文面については、私も詳しくは分かりません。色々な方のご意見をご参考にしていただいたらいいと思います。

○会長：この図で、「もの」「今」「自分」、それから「心」と、どうも平凡な感じがしますね。もう一ひねり二ひねりしていただいて、これだとあまりにも通俗的というか、当たり前のような感じがするので、もしお知恵があれば、どなたかいかがでしょうか。

○委員：今のお話の流れから一言申し上げます。私は大阪から来ているので、いつも客観的な視点から意見を言わせていただくのですが、私から見ると、「もの」「今」「自分」というのはものすごく新鮮に感じます。ですので、前回もこの会議でお話しさせてもらったのですが、今、滋賀県は三日月知事になられて、三日月知事がどのように国に先駆けて県政をリードしていかれるのか、外からも注目が集まっていると思うのです。

それで、この「もの」「今」「自分」というのは、私は非常に新鮮だと思いましたの



で、「滋賀からみんなでつくる新しい豊かさ『新三方よし』」にして、「新三方よし」が「もの」「今」「自分」と外に発信されたら、私は非常に注目を浴びるのではないかと思います。

○委員：若干の感想と、質問等を含めて申し上げたいと思いますが、これまでの審議会で出ました案や主張しました点を一応採用していただいて、少なくとも方向感としては、一つのメッセージが出ていると思います。

大体は事前に見せていただきまして、とにかく在来型の経済成長というところに戻りかねないようなムードというか、政策が出される、そういう中であって、そうではないこと、あくまでも「成熟期」における「新しい豊かさ」を求めていくのだといったものを鮮明に打ち出して、重点施策をその中に取り入れていくというスタンスは、大いにこれからもしっかり答申していただきたい。

その中で、三日月知事がおっしゃっておられます滋賀県らしさ、さすが滋賀県だなと、滋賀県がそういうことをやるなら、大いにそれもあるなというところに何を持ってきたかという点についてのアピールをどこに置くかということについて、真剣な議論をしていただく必要があるのではないかと。

滋賀県がこれまで、まさに先進的に環境と経済の両立に向けて取り組んできた、そこに大きな成果もある。中小企業を含めて、そこに新しいビジネスが顕在化してきている。これを、さらに強力に推進していく、環境立県滋賀、あるいは低炭素社会滋賀ということについて、めりはりのついた重点施策を打ち上げていかれたらどうか。それに加えて、あえて言えば、農業の活性化です。これはくどくど言いませんが、これも滋賀県らしさを強調していく上で、大変夢のあることでありますので、そのところを要望として申し上げます。

2番目に申し上げたいのは、いわゆる進行管理、これをしっかりやっていくということ。当然といえば当然であります、その上であえて申し上げたいのでありますが、それぞれ7つの項目について、37の挑戦指標を検討していくことは、大いにやっていただきたいと思いますが、もう少しマクロ的に県民の本当に求めている幸せ、一体それはどのように指標の中に捉えることができるかについての研究という面では、たしかこれまで、いわゆるGNH、グロス・ナショナル・ハッピーネスという、あのブータンが巻き

起こした世界を、滋賀県なりに研究されたこともあるかと思います。

ごく最近では、たしか日本総研、寺島実郎さんが理事長をやっておられるところで、全国的にこの指標について研究しておられる。これに滋賀県も参加されてはどうかというようなことを、私は嘉田前知事に直接申し上げたこともあるわけですが、できれば、今すぐというわけにはいかないと思いますけども、今度の計画を推進していく過程の中で、滋賀県のGNH、グロス・ナショナル・ハピネスという指標を試験的に、試行錯誤的に打ち出していくということは先進性もある、何か注目する、あるいは分かりやすいということで県民の関心もこちちらに向いてくるのではないかと。その点でも、検討をひとつお願いしておきたいと思います。

以上です。

○会長：大変貴重な意見をありがとうございました。

確かにおっしゃるとおり、どこかにちらっと一文、1行で結構ですから、GNH的なことを入れていただければと思います。

○委員：私も、今までの委員の皆様方のご意見を幅広く採用された事務局の皆様のご努力を多といたします。

その上で、会長、重点政策についてもコメントしてもいいですか。

○会長：必要に応じて、そうしていただいて結構です。

○委員：よろしゅうございますか。

では、3点申し上げます。

まず1点目は、この基本構想の方法論について、資料2の21ページに「基本構想の推進」についていくつか書いておられます。これ自体に全く異論はないのでございますが、毎年の進行管理に加えて、例えば中間レビューみたいなものを制度として位置づけておくということを検討されてはどうかと思います。毎年の進行管理よりも、新たに重い感じのレビューをして、その目標の設定自体の妥当性なんかも、その中で改めて見直すということがあってもいいのではないかと思います。

同じように、資料2の21ページ、「基本的な考え方」の頭に、市町との連携の強化として、前回、あるいはその前も申し上げたかと思うのですが、やはり県の役割というのは、県が直接提供する公共財、それは「もの」であることもありますし、仕組みであ

ることもある。ですから、例えば市町が主体となってやることについて、県はそれをどう枠組みで支援するのか。それは県が直接やることとはまた違った観点じゃないかと思いますので、その点についての役割分担の話が、やや曖昧なのではないかと思うのです。

ですから、恐らくこれを市町の方がご覧になったときに、かなり市町の話も入っているのですけれども、では、市町がそれをやろうというときに、県は何をするのかというところがないのではないかと。もちろん、個別の話に入ると、まとまりがなくなると思うのですが、少なくとも県としての哲学というか、県としての姿勢はどこかに書いておかれたほうがいいのではないかと思います。それが1点目でございます。

2点目、これも前回申し上げた理念の中での、いくつかのトレードオフの関係でございます。ややしつこいなと思うのですが、資料2の17ページの⑦で、「持続的な生産活動により地域資源が維持保全されることで、農山村漁村の持つ多面的機能が発揮され、活力のある農山漁村が次世代に引き継がれています」とあります。ここでのポイントはやはり滋賀らしい農村がしっかりとつながれていくのかどうかということだと思います。

何回も申し上げるようですが、少なくとも水田だけで見ると、⑥で、意欲あふれる担い手に頑張ってもらって。これ自体は全く問題がないのですが、その担い手の多くの方は個別の経営体であります。個別の経営体の方が中心となるところでは、明らかに農村集落に、ほとんど農家あるいはその農業にかかわる人がいなくなっても構わないという価値観は、私はあり得ると思うのです。あり得ると思うのですが、やはり滋賀らしい農村を考えたときは、滋賀全体の居住政策みたいなものを考えたときに、農村集落に人が住んでもらう、そういう魅力ある農村集落を引き継ぐというのは大変重要な課題じゃないかと思います。

それを考えると、個別の経営体で生き活きとやっていただいて、多面的機能を発揮していただくというのは重要ですが、住み場所、居住場所としての農村をどう魅力あるものにしていくのか。そこは農業の生産性の向上とトレードオフになりますので、難しい課題ではあるのですが、その辺を何とかしていただけないかと思います。そのことは資料2の19ページ、例えば④で、中心市街地に魅力とにぎわいがあり、生活者にとって暮らしやすくと、中心市街地については暮らしやすくしましょうということを言っておられる。では、その4割なり5割近くの人たちが市街地に住んで、農村の暮らし

やすさということと言わないでいいのでしょうかというところです。

3点目、重点施策の頭のところで、滋賀県庁の職員の皆さんのDNAの話を書いていただいたのは、本当に素晴らしいことだと思います。この2行を読んだ県庁職員の方たちは、大変勇気づけられるのではないかと私は思います。その上で、指標なのですが、私が関係する分野の指標を見ると、資料2の34ページでございます。基本的にはアウトカム指標が望ましいと私も思うのですけれども、県がある程度コントロールできるようなアウトカム指標でないと、あまり意味がないかと思います。例えば、観光入込客数4,800万人にならなかったときに、例えば県庁のどこかの部局で、これは私たちが頑張らなかったからだ、と、深刻に思うような指標じゃないとまずいと思うのです。そうじゃないと、何か減ったけれども、これは特に知事が主体的に責任を持つところではない、あるいはうちが主体的に関与できるところではないという話になるかと思います。

そういう観点で見ると、例えば新規就農者数が何百人になるか。これは正直言って、誰も分からない。では、例えば新規就農者数を増やすための政策ツールを県はしっかり用意するという意思表示で、この指標をつくれたらいいのですが、そうではなくて、何となくこういう指標を置いているとしたら、あまりふさわしくないのではないのでしょうか。ツールの裏打ちがあって、あるいは裏打ちがなくても、その政策ツールをつくるという強い意思表示だという覚悟を持てる指標にしていただけたらなと思います。

以上でございます。

○委員：子どもにかかわって活動していますので、子どもの立場のところからお話をさせていただこうと思っています。まず資料2の15ページ、先ほどから皆さんがご意見をおっしゃっている「もの」・「今」・「自分」の豊かさという3つの点ですけど、私は今、子どもたちを見ていて、不登校だったり、ひきこもりだったり、虐待だったり、あるいは貧困だったり、その全てのところに人と人とのつながりの希薄さみたいなものをものすごく実感しています。色々な意味での、つながる、つなげる、つなぐということの豊かさ、多様さみたいなことが今求められているのではないかと考えていまして、つながるとか、つながりとかということの豊かさが実感できるみたいなことを一言入れられないかというのが一つ思っているところです。

具体的な施策の展開として、資料2の25ページ、26ページですけれども、子ども

たちの生きる力を育むということについて、先ほど、学力だけの指標になっているんじゃないかというご意見がありましたけれども、私も同様に思います。全ての子どもたちに網羅できるというのは、やっぱり学校教育の中かなと一つは思っています。地域に戻ってきたときのつながりの豊かさの中で、子どもたちの力を引き出すということもあると思うのですが、まずは学校教育の中で一人ひとりの子どもたちの出番と居場所がしっかりつくられるということが、ますます大事だと思っています。

そういう意味では、この「授業の理解度」だけではなくて、そこにかかわるスクールソーシャルワーカーの人数だとか配置数だとか、あるいは養護教諭の方の複数制度、そういうことを一つ指標に入れていただいて、先生が子どもたちと向き合いながら一人ひとりの子どもの出番をしっかりとくれる集団づくり、子ども自身がいじめに遭っても、自分たちで解決できる自治能力の育つクラスづくりができるような学校の教育を目指していくべきじゃないかなと思っていますので、そのあたりの指標を入れていただけないかと思っています。

指標の４番目は、一日に１時間以上勉強するというのは、自宅学習の時間という意味ですね。自宅学習がまずできない環境にある多くの子どもたちがいますということなので、この意味合いがよく分かりません。

もう１つ、障害者にかかわって、資料２の２８ページです。これは毎年、障害者の就職件数の指標が出されています。ただ、滋賀県は全国平均よりも少し落ちているものですから、その障害を持った方たちの就職率、雇用みたいなことだけではなくて、就職された方がどの程度定着しているのかということが、一方ではすごく大事だと思っています。その企業に入って、障害を持っていらっしゃる方と職場をつなぎながら、その方がいかに生きがいを持って長く勤められるかということが一方でなければ、ここの比率がいくら上がっても、意味がないとは思いませんけれども、一つそこは押さえていかないといけない点ではないかと思っています。

以上です。

○委員：私としては、これはかなりいいできだと理解をしておりますが、ただ、中には新たな理念と新たな言葉が出てきて、これが定着し、実効あるものにしていかなければならないということは非常に重要だろうと思うのです。

そういう意味で、資料２の２１ページに書いてある「進行管理」というのが非常に重要だと思うのです。その進行管理のところで、今、指標の話も出ておりますが、各ところに出てくる指標が完全にこれで狙うところが挙げられているのかということを考えると、十分でないような気がします。それから、行っている間に、新たにこういう指標、あるいはこういう施策をやったほうが、この基本方針に近づくという施策というものが出てくるだろうと思うのです。そういうことで、この進行管理のところに、重点施策や基本構想に沿った施策、あるいは活動をさらに追求するというような、そういう言葉を入れていただきたいと思います。

それから、指標の観点でいくつか、例えば教育のところ、資料２の２６ページに色々なご意見が出ております。ここでは学校の授業の理解度みたいなところで、「子どもを安心して」「たくましく生きる力」で、全く寄与しないとは言いませんけども、他にもたくさんあると思うのです。そういったところを見たときに、「滋賀の強み」というところに、「自然」だとか、色々なところがありまして、そういう強みをこの教育の中でどう反映しているかというような指標があってもいいのではないかとこの観点で１つ申し上げます。

もう１つ、指標の中で、「子どもの教育」あるいは「たくましく生きる力」、「子どもを育てる」という話と、２８ページに「高齢者や障害者云々」という展開があるわけですが、例えば２６ページと２８ページに書いてある施策の中で、お互い共通するようなコードがあるだろうと思うのです。例えば小学校のところの教育の一部に高齢者と交わるとか高齢者の知恵を活かすとか、各々違うようにしてあるのですが、それを両方共通して効果が上がるような指標、あるいは施策があるだろうと思いますので、そういう点も少しお考えいただくといいのではないかと。

ただ、目的ではなくて、先ほど言った進行管理みたいなところで、今後もどんどんそういう展開を管理していくということを入れていくことが大事じゃないかと思います。そういうものがいくつ入ったかというのも、ある意味で言えば、毎年の効果だと理解します。

以上です。

○委員：では、２点ばかり意見を申し上げたいと思います。

まず、資料2の15ページです。この基本理念の中で、「県民一人ひとりが考え、行動することで、豊かさを実感・滋賀を実現」というフレーズが、私が一番気に入っている言葉です。というのは、変化が非常に激しい時代なので、誰かが豊かさを作ってくれるのではなく、自分たちが創造していくのだという、そういう気持ちがやはり大事だと思うからです。私も長い間、企業に在職して、「自立型人間になりなさい。」ということをお口酸っぱく言われました。自分たちで考え、自分たちでつくっていくのだという、そういう気構えがないと、どんなことをやっても、やはり難しいからです。

それから、2点目が資料2の18ページ、琵琶湖に関することです。具体的な例で申し上げたいと思います。私ごとで申しわけないですけども、2週間ぐらい前に「びわ湖パノラマウォーク」というものがあり参加しました。このイベントは、雄琴温泉を起点にする二日間のウォーキングです。北は北海道から南は鹿児島まで2,000人ほどの皆さんが参加されていました。私は琵琶湖の景色の良さと、景観に見とれて、2日間75キロ歩きました。翌日終了後、雄琴温泉で一浴びして、今まで温泉に入った中で一番気持ちがよかったと感じました。このイベントだけではなくて、琵琶湖一周ウォーキングが、地元の協会だけではなく、大阪や、他の団体でも実施されています。また、旅行会社も有料でやられているケースもあり、非常に人気のあるウォーキングコースです。

しかし、このイベントの中で、一つ残念なことがありました。私は、他府県の方と一緒に歩いて、その方に、このウォーキングの印象を聞きました。そうすると、その方は「琵琶湖の水は臭い」とおっしゃっていました。確かに私も臭いと思いました。これは水草が繁茂していることもあったと思います。先週も北湖のほうにも歩きましたが、北の方でも従来なかった所にも水草があったような気がします。この例のように琵琶湖の環境が悪化すると、やはり滋賀県のブランド価値を棄損してしまうということをつくづく感じました。豊かさの感じ方は人さまざまですけども、少なくとも、滋賀県に住んでいますと、琵琶湖環境にやさしい農業・林業・工業などの産業、あるいは我々一人ひとりの暮らし方というの、豊かさの創造につながるように思いました。私は常々、琵琶湖の環境は色々な産業のレベルや、我々一人ひとりの取り組み方のリトマス試験紙じゃないのかと私は思っています。

その点で見ますと、資料2の18ページの「自然・環境」、ここだけ琵琶湖のことが

書いています。しかし、先ほども湖国のフレーズが少ないということを言われましたように、我々にとって一番大事な琵琶湖を守っていくことや、琵琶湖と共存していくことを、もう少し大きく触れてもよいのではないかと感じました。

以上です。

○会長：いつの間にか、この重点政策のほうまで言及なさる方が多いので、この際、両方まとめてとさせていただきます。

○委員：前回、小規模・零細企業の件で発言させていただき、今回の答申案に盛り込んでいただきましたこと、まず御礼申し上げたいと思います。今日までの小規模・零細企業の地域での役割や実績をご理解いただいて、今後、小規模企業振興基本法の推進を図るため、どういう実施計画を立てていくかという県の責務もございますので、そのあたりでしっかりと反映させていただければありがたいと思っております。

今日は1点だけ、障害者雇用のことについてですが、資料2の6ページのほうでも、滋賀県においても障害児童が増えているということをしっかり認識いただいておりますし、27、28ページのほうでも、障害者について書かれておりますけれども、障害者の雇用が法定の2%を達成しているからといって、これは障害者のためになるものではありません。大企業が、法律で決まっているので2%達成しなければならないということで、障害者を雇い入れました。これでは、人間としての障害者の皆様方が生きていくためにはならないと思っております。障害者の就職率を高めるためには、社会参画ができる能力を障害者の皆さん方にしっかりと構築していただくための支援を、行政のほうでしていただきたいというような思いでおります。

今、私ども実行委員会のほうでNPOを立ち上げておりまして、28ページにも書いておりますけれども、介護職員の人数の展開というものがございます。免許を取っても、なかなか働けないということで、介護職員が不足しているという現状の中で、介護職員の養成講座をNPOで行っております。今年から高等養護学校の生徒さんに、NPO法人の介護職員の養成講座に来ていただいております。そこで、しっかりと職員の資格を取っていただきましたら、卒業した後に、介護職員の一人の人間として雇っていただける、そういう状況ができています。

障害者を雇うのではなくて、ちゃんとした生産人口の一人として障害者の皆さん方を



雇用できる、そういった能力の構築のために、しっかりとした指針を出していただきたいと、これは就職件数を増やすだけでございますので、そのためにどうするかということとを、もう一行つけ加えていただきたいなと思います。

以上です。

○委員：働く側の立場から発言をさせていただきたいと思います。

今日、資料提示をいただいて、皆さん方がおっしゃっていますように、タイトな時間の中で随分頑張っていたのだなと、まず感じました。

それで、資料2の3ページの時代の潮流と課題のところでは滋賀県を7つの地域に分けての人口予測があるのですが、これを見ますと、やはり過疎化になって、滋賀県の地域格差が如実に表れているのかなと感じます。特に高島ですとか甲賀ですとか、こういったところは働く機会が湖南に比べて少ないということで、若い人たちがどんどん出ていってしまって、結局、お年寄りしか残らない。逆に、東京なんかはよく言われているのですが、滋賀県のところで、湖南はまだ下がっていきませんが、働く世代にとっては非常に便利のいい地域であって、ところが、子育てだとか老後を迎えたときは、これはどうなのかという、東京が一番そう言われておるのです。

このあたりを滋賀県の強み、農水産、林業を含めまして、色々あるのですが、このところを六次産業でももう少し前面に出していただいて、雇用ということになりますと、ややもしますと二次産業、三次産業ということに思いがちですが、一次産業を含めて六次産業までその雇用みたいなところをイメージできるような、こういうことになると、若い人たちがそこに対する安心感、将来に対する夢や希望、何も企業のサラリーマンだけが仕事じゃないと思いますので、そういう滋賀県の特徴を活かして、工業県でもあり農業県、琵琶湖という環境があるので、その辺のところをもう少し具体的な、そんなにおいを出していただけたらありがたいと思っています。

以上です。

○委員：まず資料2の16ページ、「ひと」のところですけども、これの⑥で、「人と地域のつながりを大切にし、支え合いながら暮らしています」とあります。これはそのままですけども、やはり「ひと」、あと、先ほどもおっしゃった「つなぐ」ということが非常に大事なかなと思うので、その「ひと」をつなげる人とか、そういう人の重要性

ということが入ってこないかなというふうに思います。

次に資料2の17ページ、「滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀、その③で、地域資源を活用した魅力ある伝統工芸や地場産業に誇りを感じ、その価値が全国に向けて発信されています」とあります。ここに、ただ伝統のままだけではなくて、常に新しく時代に応じているのだということが組み込まれてほしいなと思いますので、最後に、「誇りを感じ、伝統を守りながらも、常に時代に応じた価値が全国に向けて発信されています。」というように、加えていただけたらありがたいです。

そして、25ページの目指す方向で、先ほどから子どもの生きる力を育むという中で、目指す方向の真ん中の丸のところで、「体制を充実するなど、教育環境の整備を推進します。」と書いていますが、その多様化というようなことを言うのであれば、フリースクールなども含めた学びの場も多様であるという、そういう教育環境の整備というようなことが少し触れられるとうれしいかなと思いました。

基本理念に関しては、先ほどから出ています滋賀発のGNHであるとか、滋賀発の幸せの経済みたいなところが盛り込まれたら、いいかなと感じました。

以上です。

○委員：前回、エネルギー関係などで注文をつけさせていただいたところ、きちっと反映をさせていただいて、よく書いていただいたと思いますし、読んで分かるようになったと思います。

それで、エネルギーを使う側の話とかCO2削減の話は資料2の30ページ、32ページによく書いていただいて、滋賀県でも実はエコロジー系というか、産業廃棄物とかごみ処理とか、そういったことに関して、あるいは琵琶湖の水処理なども含めた、そのあたりについての指標が、最初にないなということに気がついたのですが、何か当たり前のようになってしまっているのかなと思いました。

資料2の18ページには、「琵琶湖の健全性」という言葉が出てまいります。その一つの指標としては水草に関する色々な処理とか、あるいはその流入してくる河川からの水の何らかの指標があるのかもしれませんが、大層な話ではなくて、琵琶湖ができあがっているかのようにならないように少し注意を喚起していく部分が、指標あるいは政策の中に少しあってもいいかと思います。県民としては非常に意識が高いので、声

高に言う必要はないとは思いますが、そういったところは一つ気がつきました。

2点目ですけれども、資料2の29、30ページ、滋賀発の新産業とか産業創出のところで、本社を誘致する、あるいは研究所を誘致する、本社工場ということで、滋賀県はダイキンさんとか日電硝子さんとか立派な大企業があつて、そういったところのイメージをされているかと思います。今も多くの大企業さんの工場というのはあるのですけれども、今後を考えますと、必ずしも日本の会社に限らないので、積極的にそういう誘致をしないと、日本の会社だと、滋賀は非常に条件がいいので本社の方はよく御存じですから、滋賀に工場となるのですが、外国から見えているのだろうかというのが若干あります。外国企業が日本に工場を誘致するとか、社屋を置く場合には何か少し宣伝が要りますねということです。そう重い話ではなくて、外国に対してもPRが要りますというのが2点目であります。

最後の3点目は、先ほど来、何度も話にしているところで、しつこいですが、資料2の15ページの基本理念です。これは先ほどご指摘がありましたように、言葉的には僕は非常によく理解できます。「もの」「今」「自分」というので、ああ、なるほど。先ほど来、字句を用意されるとか、色々なご意見もあつて、結局、知事の思いとか、県の方の言わんとすることは大体分かるのですが、表現の話を多分されているので、ここはワードで書かないといけないとか、パワーポイントで書かないといけないということで、何かとても堅い、点々でくくったり苦労されたりされているのですが、もう少しゆるく絵を描かれたらどうかと思います。

ゆるキャラとか、色々ありますけれども、堅苦しくなくパッと見て分かる絵で表現するという、これは要望というより、そんな感じで表現していけたらいいかと思うのです。多分知事がこれを持ってあちこちで宣伝されると思うのですね。そういうものを携えて説明をするきっかけにされると思うので、結構まじめにというか、掘り下げて考えたらどうかというのが最後の1点であります。

以上です。

○委員：資料2の25ページの子どもの生きる力を育み、若者や女性が輝く社会の実現のところですが、その目指す方向の3つ目の丸です。その中で、女性の働き方等々、指導的な立場ですとか、色々ございますけれども、介護、保育、看護等福祉の関係の女

性が働くということについて、なかなか難しい状況が起こっております。それはライフステージに応じた働き方ができるということが非常に大事だと思うのです。ですから、「働き方の見直しを含め」というよりも、ライフステージに応じた多様な働き方の見直し等々を考えるとというようなことを、きちんと書かれるほうがいいのではないかと思います。

実際に短時間労働でも、きちんとした仕事になるということを伝える必要があると思いますので、正規労働イコール常勤ということではないというような考え方をしていかなければならないような気がしております。看護師さんでも、資格を持っている方がどれだけ働いておられるかという、非常に少ないですね。だから介護も保育も看護も、そういう観点では短時間労働もしくは週に何日かというようなものでも、きちんとした働き方になるということを強く伝えたいと思います。

それから、資料2の29ページですけれども、滋賀の強みを活かしたということで、滋賀発の産業の創造のところに「水・エネルギー・環境」とあるのですけれども、森林の保全ということも非常に大事だと思うのです。17ページには、魅力あふれる滋賀らしい農林水産業というようなことを書いているのですけれども、ここでびわ湖材の流通が非常に遅れているということがあります。そのびわ湖材がきちんと流通することによって、琵琶湖も守られていくということですので、指標の中にびわ湖材の利用みたいなものが入ったら、少しでも伸びていくのではないかなというような気がしております。

以上です。

○委員：25年先を目指すということですので、それに向けてこれから重点施策というのをやっていくわけですから、資料2の23ページに書いてあるように、それぞれのご意見が分野等で解釈がきちんと出てくる。もちろんこういう形になりますと、作業はできません、分野別ですから。ぜひそのときに、目指す姿と、それを常に意識したような形での重点政策という案が出てくると非常に分かりやすいのです。先ほどおっしゃられていたように、障害者の人の最終到達度というのは、単に職をすることじゃなくて、その人が自立して健康的に生活する姿であるということを常にイメージして書いていただくと非常に分かりやすいなと思いました。

そういう点では、この基本構想の推進の形ですが、これは今申し上げたように、重点

政策というのは、やはり項目ごとに分けて作業を進めるのが適切だと思いますが、やはり25年先を目指す姿というのは、滋賀県の人が健康的に生活している、そういう姿、まちをつくるということになると思いますので、ぜひこれは実際、全体を管理運営していくのは県の作業だと思いますから、そういった分野ごとの常に総合的な検討というのでしょうか、それを進めていっていただくとありがたいなと思います。

最後は、つけ足しというのでしょうか、心の健康というのは非常に指標化しにくいです。数値化しにくいと今まで考えているのですが、御存じかと思いますが、心のストレス度、あるいは心の健康度などの指標も入れていただくと、せっかく色々心の健康ということをやっておりますので、それに対して評価していくというのは、その成果が非常に見やすいかなと思います。

以上です。

○委員：私、昔で言う地婦連のほうから出させていただいていますので、琵琶湖環境の再生・継承というので重点施策にも入れていただき、指標もされていますが、環境保全行動実施率という指標が出ていますけれども、まず滋賀県は富栄養化防止条例で、合成洗剤をなくして「エコクリン」というものを地婦連が考えて発信しております。滋賀県の方は御存じですけれども、先日、近畿ブロック大会もさせていただいて、それを御存じでなかったという部分がある中で、今は各企業さんもいろいろと無リンに近い合成洗剤を開発されておりますけれども、成分的に見ますと分解率も悪く、特に北湖なんかはまだまだ環境が解消されておられません。

ですので、滋賀県が「エコクリン」という洗剤を、最低、琵琶湖にかかわる方は全員がお使いいただけるような、これは重点施策の項目に入れていただくのはいいかと思いますが、生活に関係のある洗剤について回るものでございますので、その辺を考えていただければありがたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員：まず、資料2の16ページの「ひと」のところ、③番で、「子どもの確かな学力、豊かな心、自然や地域に愛着をもって共生する力が育まれています」というところで意見を反映していただいて、本当に嬉しく思います。ありがとうございます。

資料2の15ページのところ、先ほどから何度も出ていますが、意見というより、感想ですが、私は平成元年に生まれて、バブルとか経済成長というのはよく分かりません。

その中で、将来に対する不安などはもちろんありますけど、夢や希望を抱いてないわけではなく、もちろん明るい未来にするように考えています。その中で、「夢や希望を抱くことができる豊かな社会を再構築することが求められています」とありますが、表現の問題だと思いますが、若い人もそれほど暗いことばかりは考えていないのではないかと思います。

あと、資料2の4ページのところですけれども、3の「暮らしを取り巻く状況の変化」の(1)全員参加型社会の必要性の高まりのところですが、「若者は、他の年齢層と比べて完全失業率が高く、また、早期に離職する人が多い状況です。」というのがありまして、仕事が大変であることを学ぶキャリア育成とあるのですが、早期に離職する人が多いというのも、理由がさまざまだと思っています。メンタル的なこともあるかもしれませんが、私たちが小さいころから学びの中で価値観の多様性とか、選択肢がたくさんあるということを、色々教わってきました。単純に仕事が大変でないというわけではなくて、自己成長の過程の中で、ステップアップのために仕事を変えとか、色々な状況があると思いますので、一概にマイナス面だけでやめていく人が多いというわけではないと思っています。

話がいろいろ飛んでしまいましたが、次に資料2の26ページですけれども、若者や女性が輝く社会の実現のところで、女性の働き方とか活躍できる社会づくりの指標というのがあまり入っていないのではないかと思います。女性が例えば企業の中で働き続けるには、企業の社風とか風土とか、働き続けられる環境づくりというのがすごく大切だと思っています。出産しても、子育てしながらでも働き続ける会社づくりというところでは、本当に企業の協力なしではやっていけないところもあると思っていますので、やめずに続けられるような、そういう指標はなかなか難しいかと思うのですが、M字カーブ型の度合いになるのか分からないですが、そういった企業が絡んでくるのではないかなというのを少し思ったので、言わせていただきます。

最後ですが、資料2の32ページの琵琶湖のところですが、滋賀県といえば、琵琶湖というのがあるのですが、私は山育ちでして、子どものときから直接琵琶湖を毎日見るということがあまりありませんでした。やはり里山とか、そういうところに暮らしている人もたくさん滋賀県にはいらっしゃる中で、私が小学校のときから先生に教えていた

だいたことで印象に残っているのは、家の前にある川が琵琶湖に注ぐんだよという話をよくされていて、私たちがこの上流の川をきれいにすることによって、琵琶湖もきれいになるんですよということがすごく印象に残っています。

琵琶湖という場合もそうですけど、それを守るために森林が大切であったり、川が大切であったり、いろんなところに派生し関係してくると思いますので、琵琶湖漁業の漁獲量がそこにありますけど、それだけではないのではないかと、もっと他にあるかもしれないということを感じました。

○委員：文章的にも大分こなれてきて、指標も出していただいて大分見えやすくなってきたかなと思います。

先ほどから話が出ている資料2の15ページの表ですけど、私もこれを自分に置き換えてみて、「もの」「今」「自分」の豊かさというのがあって、それにプラス心の豊かさ、さらに加えて「5つの目指す姿」というのが並んでいるのが非常に分かりやすく、いいのではないかと思います。

それから、指標ですが、本当にこれはできるのかなと、少し気になる数字があります。例えば温室効果ガス排出量なども、本当に達成できるのかなと疑問に思うのですが、二、三、全国平均以下とか以上とかいうのがあるんですけど、これは単に逃げている数字ではないかと思うので、もう少し具体的に数字を入れたほうが良いと思います。

以上です。

○会長：はい、ありがとうございました。

私から若干、事実認識としておかしいのではないかとと思うところがあります。資料2の8ページのエネルギーをめぐる社会情勢の変化というのがございますね。ここの3目のパラグラフで、「こうした中で、エネルギー供給体制に関して、電力需給のひっ迫や化石燃料の価格上昇といった様々な課題が浮き彫りになっています。」とありますが、実は今、原発が全て止まっているわけですが、今年の夏は、全く需給はひっ迫していませんでしたね。関西電力に関して、使用率が90%を超えたというのは2回しかないですね。あとは全部80%台ということで、極めて需給は安定していた。

もう1つは、化石燃料の価格上昇と書いていますが、ドルベースではそんなに上がってないのです。むしろ、今は下落気味です。ただ、円安のために化石燃料の価格が上昇

しているということで、いかにもその化石燃料が高いから、それが電力料金に跳ね返っているみたいで、その一つは円安要因だということも少し触れておいたほうがよろしいのではないかな。

それから、どこかにLRTというのが出てきましたが、滋賀県にLRTとは、どこに敷くのですか。例えば富山では非常にうまくいっているのですね。ですが、大変なお金をかけて、滋賀県ではどこに敷けばいいのですか。それよりは、むしろ、電気バスというのを走らせるということ、LRTというのはとにかくインフラ、線路をつくらないといけないわけです。ところが、電気バスだったら今のままでいいわけです、道を走ればいいわけですからね。既に京都市なんかでは、かなり積極的に電気バスへの転換などで、書くのであれば、LRTではなくて、電気バスというようなことを書く。

それから、滋賀県の特徴というのは、1つはハイテク製造業の工場が並び立っているということで、実は滋賀県の県民所得が2010年度に東京に次ぐ第2位になりました。今も静岡、愛知の次ということで、非常に率は高いのです。滋賀県はそんな金持ちかと、それは意外と知られていないのですね。いずれにしても、県民所得が高いというのは、やっぱりハイテク製造業の煙突から煙を出さない工場があって、琵琶湖線あるいは名神高速道路沿いにずっと建っているということで、そういうことも案外知られていないことですから、どこかに書いておいたらいいかな。

それから、もう1つは、若干我田引水になるのですが、県内大学との協働とか、あるいは活用とか、そのことも一文ぐらい入れていただいたほうが、ありがたいです。一か所だけですね、22ページの「開かれた県政の推進と多様な主体との協働・連携」というところで、(2)の「大学等」というのがある。これだけです。もう少し「大学」を書いていただきたいと思います。

○委員：資料1の6ページ、「将来に対する不安を安心に変え、夢や希望を抱くことができる豊かな社会を再構築すること」とあります。年代とか生活スタイルによってそれぞれ悩みとか不安というのがあるのですが、不安ばかりを気にしていたら生活はできないです。逆に、夢とか希望とかは自分が目標を持つことによって、目標がなかったら行き当たりばったりで、そのときに不安とかに右往左往されて悩み、病気になってしまうかもしれないですけど、自分が希望や夢があるから、それが乗り越えられるというのが



ありまして、少しここがひっかかります。こうあるから、夢が抱けるのではなくて、夢とか希望は自分が目標などを持って、そこに行くために乗り越えないといけない課題などが絶対あると思うのです。そういう目標がなかったら悩みになってしまって、辛くて例えば鬱になっているとか、心の病があるのですが、目標があるから乗り越えられると思います。

私はお花の仕事をしていますのですけれども、技術職なので就職します。そこで、いじめじゃないのですが、病気になったことがあります。でも、それは自分がこうなりたいという目標があるから、自分に与えられた試練だと思って頑張ります。そこで頑張るから、そのときにあきらめていたら味わえなかったことが、今何か逃げたりしているので、それはそのときに頑張ってよかったかと、今だから分かるのですが、そのときはすごく辛かったのですが、何か夢と希望はあるけど、もう少し頑張ったら、また違う世界が見えるのに、どうしても弱いから、そこに行く前にやめてしまうと、だから、すごい今の若い人はもったいない。たくさん夢と希望を持っているけど、すぐやめちゃうとか、働いたときに現実とギャップがあるのですね。私も初めて働いたときに、テレビとかで見る世界でなくて、お父さんはなんてすごいのかと、家族のために頑張ってくれていて、というようなギャップに襲われたのですが、若い方もそういうのがあるのではないかなと思います。

あと、知事に質問です。ずっと資料を見て思ったのですが、これは最終的には県民全員が共有するものですか。

○三日月知事：そうしたいと思います。

○委員：はい。

実は、私は男女参画センターというところとご縁がありまして、今ここにいますのですけれども、そこで接点がなければ、こういうものがあつたことすらも全然知らなくて、もちろん私の周りとかもみんな知らない状態です。それがみんなに行き渡るようになったらいいなと思います。

あと、資料2の9ページ(2)で、「難分解性有機物の影響が指摘されます。」と書いてありますけれども、日常、生活を送っていて、水道に例えばペンキみたいなものを流すとか、あのときに、これって洗って大丈夫なのか、結局、琵琶湖に行って、自分の飲

み水として返ってくるのかなとか、漂白剤とかはすごく生活に便利ですけども、これって流して大丈夫なのかとすごく悩むのですね。

でも、結局、分解されないものというのは人体に返ってきているということですか。そうすると、琵琶湖の水の問題というのは行政だけではなくて、企業さんと連携して、どれだけ便利のものでも害があるものは使わないという、そういう決まりとかになったら、もっと琵琶湖は守られるのではないかと、ふと思いました。

○会長：事務局が後から修文なさる上で少し確認したいのですが、資料2の26ページの施策3で、若者や女性の働き、活躍できる社会づくりと言っているが、それに対応する指標のようなものがあまりぱっとしないじゃないかということでしたが、一応はあるのですね。マザーズジョブステーションの相談件数とか、おうみの若者未来サポートセンターでの就職者率、何かもう少し気のきいた指標を、「マザーズジョブステーションの相談件数」が増えればいいのか、何かよく分からないですね。その下の「おうみ若者未来サポートセンターでの就職者率」というのは55.4%で、そのままということも何を意味しているのか、少しこの辺をご検討いただきたい、ということですね。

○委員：そうです。働き続けるための指標というか、働けているのですよということが言えるような指標があればいいのではないかなと思ったので、言わせていただきました。

○会長：はい。

それでは、そろそろ時間が押してまいりました。本日は、最後の審議会になります。

本日の委員の皆様方のご意見を、事務局において基本構想の答申案に、反映させていただいて、私が受けた印象だと、かなり書き直しが必要ではないかと思われます。

皆様方のご意見が反映されているかどうかということは、私が責任を持って確認した上で、10月6日、来週の月曜日に三日月知事に答申させていただきますので、ご了承をよろしくお願い申し上げます。

それでは、次の議題に移させていただきます。

## (2) その他

○事務局：（今後の日程について）説明

○会長：はい、どうもありがとうございました。

それでは、ほぼ予定の時間となりましたので、本日の議事はこれで終了して、特に一言言っておきたい方はいらっしゃいますか。

○委員：1点だけ。

先ほど前半の議題が別なのということではなかったのですが、資料2の28ページの部分で、すべての人に居場所と出番がありということですが、今日初めて指標を見せてもらって、介護と福祉の視点ですが、活躍の場というのを考えていただいてないので、特に2つ目の丸の最後に、高齢者の豊かな知識や経験を活かした活躍の場づくりというのが、シルバー人材センターで労働だけが活躍の場ではないので、そういった意味では、どこかに社会参加率、あるいは具体的なボランティアの活動率であるとか、地域活動の活動率とか、そういった部分をしっかりと入れ込んでいただかないと、ここの評価というのはできないと思います。そのあたりを考えていただきたいということです。

最後に、字句という話を以前のときにしたのですが、今日ずっと皆さんのお話を聞いていて、私は最初、2つの字句という話をしたのですが、もし「もの」「今」「自分」という3つのキーワードを非常に大切にしたいということであれば、もう1つ、「もの」に対して「心」というのがあって、「今」に対して「未来」があって、そして「自分」に対して「つながりの豊かさ」というのがある。その3つの字句で新しい滋賀の豊かさというものを描いていただけると、非常に皆さんの出てきた意見がうまくまとめられるのではないかと思いますので、それも一つの選択肢として、最終的には事務局さんのご判断にお任せしますので、少し意見を述べさせていただきました。

○会長：それでは、以上で本日の議事を終了します。

事務局にお返しいたします。

○司会：ありがとうございました。

委員の皆様方には、本日は、長時間にわたりまして本当に熱心にご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

最後に、改めまして、知事より一言御礼を申し上げます。

○三日月知事：ありがとうございました。楽しかったです。楽しかったというか、本当に色々な方のご意見を伺えて勉強にもなりましたし、いいなと思いました。これから、そのご意見をどう反映させるか、職員の皆さんにお任せするというだけではなくて、私自

身も関知しながら頑張っていきたいと思いますし、これからが本番だと思います。県民の皆さんのご意見を伺って、そして議会でもご理解をいただいてということですので、どうぞ今後とも見守っていただきますようお願い申し上げて、一緒にやろうというのがキーワードだと思います。

行政だけでやるのではなく、一部の人だけではなく、みんなでやろうということを、これからもぜひ委員の皆さんにはお披露目いただきますようお願い申し上げて、お礼の挨拶と決意の挨拶にさせていただきます。

ありがとうございました。

### 3 閉 会

それでは、以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。  
誠にありがとうございました。

〔午前 11 時 34 分 閉会〕